

傍聴のご案内

■本会議の傍聴について

本会議は、市役所3階の本会議場で開催されます。

市議会の本会議はどなたでも傍聴することができます。

傍聴をご希望の方は、本会議開催日に、市役所3階の傍聴席入口に備え付けてある傍聴人受付簿に、住所、氏名を記入して、傍聴席へお入りください。

なお、音声聞き取りにくく感じられる方には音声受信器（イヤホン）を用意していますので、市議会事務局にお申し出ください。

■委員会（議会運営委員会、常任委員会、特別委員会）の傍聴について

各委員会は市役所3階の委員会室で開催されます。

常任委員会は本会議で付託された議案や請願を審査します。

※傍聴の際に守っていただく事項

○静粛にすること。

○議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明し、又は議場に現在する者に対して示威的な行為をしないこと。

○携帯電話端末その他音を発する機器は、電源を切り、又は音を発しない状態にすること。

○飲食又は喫煙をしないこと。

○その他議場の秩序を乱し、会議を妨害し、又は他人の迷惑となるような行為をしないこと。

○写真の撮影、録音、録画、放送等をしないこと。

※次に該当する人は、傍聴席に入ることができませんのでご了承ください。

○銃器その他の危険な物を持っている人

○ビラ、プラカード、垂れ幕、たすきその他の議場に現在する者に対する示威的な行為のために使用されるおそれがあると認められる物を携帯し、又は着用している人

○酒気を帯びていると認められる人

○その他会議を妨害し、又は他人に迷惑を及ぼすことを疑うに足りる顕著な事情が認められる人